

生活福祉資金 資金種類一覽

| 資金の種類 | 資金用途 | 貸付限度額 | 貸付利子 | 据置期間 | 償還期間 | 連帯保証人 | |
|----------------|-------------------|--|---|--------------------------------------|------------------|--|----------------------|
| 福祉資金 | 福祉費 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生業を営むために必要な経費 ・ 技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費 ・ 住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費 ・ 福祉用具等の購入に必要な経費 ・ 障害者自動車の購入に必要な経費 ・ 中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費 ・ 負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費 ・ 介護サービス、障害福祉サービス等を受けるのに必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費 ・ 災害を受けたことにより臨時に必要となる経費 ・ 冠婚葬祭に必要な経費 ・ 住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費 ・ 就職、技能習得等の支度に必要な経費 ・ その他日常生活上一時的に必要な経費 | 460万円以内 130万円以内 250万円以内 170万円以内 250万円以内 513.6万円以内 170万円以内 170万円以内 150万円以内 50万円以内 50万円以内 50万円以内 50万円以内 | 無利子 連帯保証人を確保できなければ年1.5% (例外あり) | 最終貸付日から 6ヵ月以内 | 10年以内 8年以内 7年以内 8年以内 8年以内 10年以内 5年以内 5年以内 7年以内 3年以内 3年以内 3年以内 3年以内 | 原則必要 |
| | 緊急小口資金 | 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の少額の費用 | 10万円以内 | 無利子 | 2ヵ月以内 | 12ヵ月以内 | 不要 |
| 教育支援資金 | 教育支援費 | 高等学校、大学又は高等専門学校に就学するために必要な経費 | 高校 月額 3.5万円以内 高専 月額 6.0万円以内 短大等 月額 6.0万円以内 大学 月額 6.5万円以内 | 無利子 | 卒業後 6ヵ月以内 | 10年以内 | 不要 世帯状況により必要な場合あり |
| | 就学支度費 | 高等学校、大学又は高等専門学校への入学に際し必要な経費 | 50万円以内 | | | | |
| 総合支援資金 | 生活支援費 | 生活再建までに必要な生活費用 | 単身世帯 月額 15万円以内 2人以上世帯 月額 20万円以内 | 無利子 連帯保証人を確保できなければ年利1.5% | 最終貸付日から 6ヵ月以内 | 10年以内 (65歳まで) | 原則必要 |
| | 住宅入居費 | 敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用 | 40万円以内 | | | | |
| | 一時生活再建費 | 生活再建のための一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である費用 | 60万円以内 | | | | |
| 不動産生活資金 担保型 | 不動産担保型生活資金 | 低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金 | 土地評価額の7割 月額 30万円以内 | 年3%または毎年4月1日時点の長期プライムレートのいずれか低い利率 | 契約終了後 3ヵ月以内 | 据置期間終了時 | 要 推定相続人から選任 |
| | 要保護世帯向け不動産担保型生活資金 | 要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金 | 土地および建物の評価額の7割(集合住宅は5割) 月額 生活扶助額の1.5倍 | | | | 不要 |

・ 詳細については、各資金のしおりをご確認ください。

お問い合わせ・ご相談は、お住まいの市町社会福祉協議会へ